

量から質への転換

—カレイさし網目合拡大への取り組みとその成果—

相馬双葉漁業協同組合相馬原釜支所
さし網漁業委員会 宋 戸 典 顕

1. 地域の概要

私たちの住む相馬市は、福島県浜通りの北部に位置する人口約4万人の都市で、県立自然公園「松川浦」を始めとした豊かな自然に恵まれた、気候の温暖な都市である。

2. 漁業の概要

相馬双葉漁業協同組合相馬原釜支所は、正組合員数が413名の県内最大規模である。沖合底びき網船31隻と、さし網や船曳網を営む小型船約180隻が所属し、ヒラメ、カレイ類をはじめとした底魚類を主に、イカナゴ、シラスなどの浮魚類なども漁獲している。

平成19年の年間水揚げ金額は約49億円と、沿岸漁業の水揚げ地としては全国有数の規模を誇り、特にカレイ類は、平成17、18年において全国主要漁港で水揚げ量、金額ともに第1位を記録した。

当支所では、古くから資源管理に取り組んでおり、単なる漁獲規制にとどまらず、活魚率向上や船上箱詰めによる魚価向上、市場での販売方法の改善、定期休漁日の設定などに先駆的に取り組み、それら複合的な資源管理を実践することで、成果を上げている。

3. 研究グループの組織と運営

相馬原釜支所さし網漁業委員会は、支所内でさし網漁業の許可を持つ漁業者138名で組織されており、支所内に4つある船主会から選ばれた17名の役員が運営している。これら役員が主体となり、定期休漁日のほかの休漁日の決定、他漁業種類との調停、また、漁場環境保護のための港内清掃、廃棄漁網の回収などを行っている。

4. 実践活動取組課題選定の動機

相馬原釜支所では、仙台湾に面した遠浅の砂浜域の漁場に恵まれ、さし網や底曳網によって、多種のカレイ類を水揚げしている。中でもマガレイは、秋から冬にかけて、さし網、底曳き網の重要な漁獲対象となっている。近年は資源が増加し、平成16年以降、水揚げ量が急激に増加したが、価格は逆に下落した(図2)。特に、平成15年漁期(15年12月から)と平成17年漁期は単価の安い小型魚が多く、水揚げした量の割には十分な儲けにならな



図1 相馬市の位置

った。また、小型魚が大量に水揚げされると、本来単価の高い大型魚まで安くなってしまい、まさに大漁貧乏となっていた。さらに、大量の小型魚を網から外し、選別するのも大きな負担となっていたこともあり、何かよい対策はないかと考えるようになった。

5. 実践活動状況及び成果

【実践活動】

このような状況で、会員から「小さな魚をいくら獲っても、仕事が増えるだけで金にはならない。もったいない。」という声が聞かれるようになった。もっと合理的な漁獲が出来るのか、自分達で出来る対策を考え始め、県の水産試験場や普及員に相談した。

平成18年漁期には、漁期前に水産試験場からマガレイの資源調査結果の説明を受け、さし網は盛漁期である1、2月に休船日を増やし、底曳網は9、10月に操業海域を分散するようして、水揚げ量が極端に多くならないような取り組みを行った。しかし、この漁期には魚価向上の実感はなかった。

平成19年は、実効の上がる対策に取り組めるよう、準備を進めた。まず委員会3役が水産試験場から資源調査結果の説明を受けて取り組みを協議し、取り組み可能な方策をあらかじめ検討し、支所内さし網漁業者の全体会議を行うこととした。

全体会議は隣接する新地、磯部両支所のさし網漁業者にも呼びかけて開催し（図3）、水産試験場から説明を受け、出席者全体で取り組みを協議した。この会議の前に、底曳網船頭会が「全長16cm未満のマガレイの漁獲・販売禁止」を決定し、小型魚保護に取り組むことになったこともあり、出席者からは積極的な発言が出された。

活発な話し合いの結果、「全長16cm未満のマガレイの漁獲・販売禁止」に底曳網と協調して取り組むこととし、さらに、さし網独自に、マガレイさし網の目合いを、県規則に定められている2寸8分以上に対して、3寸4分以上に自主規制することを決定し、19年漁期には以下のとおり取り組むこととした。

「全長16cm未満のマガレイは漁獲・販売を禁止する」

「12月から2月までの間、カレイさし網の目合いは3寸4分とする」

この後、新地、磯部支所だけでなく、同じ漁協に所属する鹿島、請戸、富熊支所とも合意形成し、漁協内すべてのさし網漁業者がマガレイの小型魚保護に取り組むこととなった。取り組みを周知するため、支所組合員全員に文書で通知した。また、全長規制を守ってもらうため、漁協の協力を得て全長16cmを測定するスケールを作り（図4）、すべてのさし網船に配布した。

【成果】

平成19年漁期の3ヵ月間にわたる取り組みの結果は非常に満足のものであった。原釜支所のさし網によるマガレイの水揚げ量は180トンと前年より20トン減少したが、kg当たりの平均単価は472円と前年より約60円上昇し、水揚げ金額は前年を上回る8,500万円となった（表1）。水揚げされたマガレイのサイズは全長規制の16cmを2cm上回る全長18cm以上であり（図5）、前年に比べるとkg当たり200円以下の安値で取引される魚が減り、高値の割合が増えた（図6）。みんなの取り組みによって「量」ではなく「質」で稼ぐことができた。

また、さし網の目合いの拡大によって、小さなマガレイだけでなく他の小型魚やゴミな

どが大量に掛かることがなくなり、さし網の魚外しやその後の網さばき、水揚げ後の魚の選別にかかる労力が大きく軽減されることとなり、収益に現れない部分にも大きな効果が現れた。

さらに、これまで無駄にしていた小さなカレイを、地域の漁業者みんなが網に掛けることなく取り残すこととなり、資源の保護、有効利用を、自分達の力で実現することができた。

私たちは、これからも資源保護を実践し、価値の高い魚を水揚げすることで、「魚価の低迷」を打開していきたい。

6. 波及効果

マガレイの合理的な漁獲を模索するなかで、われわれ小型船が利害の対立しやすい底曳船と協調して資源管理に取り組むことができたことは、非常に有意義なことである。同じ資源を利用する者同士であり、今後の取り組みにも大きな影響を与えると思う。

さし網漁業においては、合併漁協内6支所のさし網漁業者で組織する「相双さし網漁業者協議会」が発足することとなった。資源管理や漁業調整など様々な課題を議論できる場として期待できる。資源管理に関しては、マガレイ規制サイズのさらなるアップや目合い拡大などの意見が漁業者から出されており、また、価値の低い産卵後のマコガレイ親魚や小型ホシガレイの再放流の提案もあり、今後、協議することとなった。これらの課題を実現し、成果を実感できれば、将来、さらなる取り組みに発展していくであろう。

7. 問題点と今後の対策

平成20年の漁期も、底曳き網、さし網が協調した「全長16cm未満魚の漁獲・販売禁止」と、さし網による「3寸4分以上のさし網目合規制」に取り組むこととなった。今後も、私たち漁業者が自ら考え、行動していくことで、資源を有効に活用し、漁業経営の向上につなげていきたい。

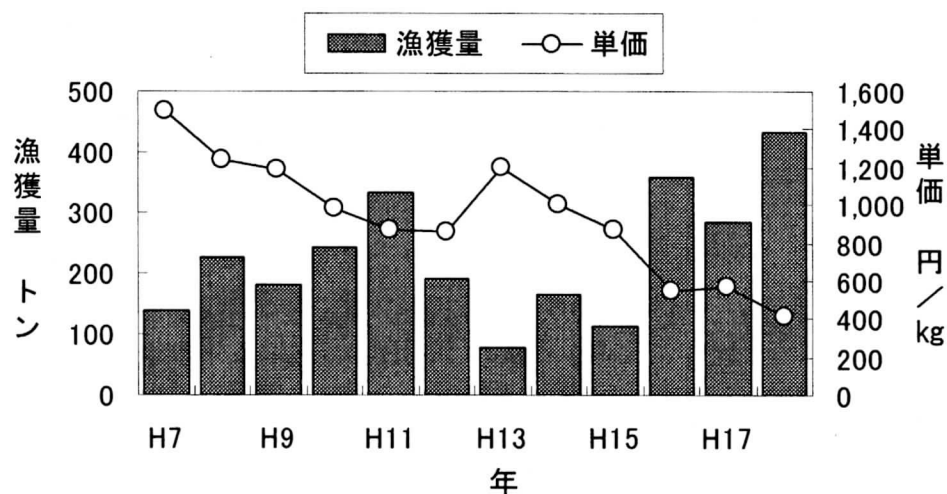


図2 マガレイ年間漁獲量と単価の推移（原釜さし網）

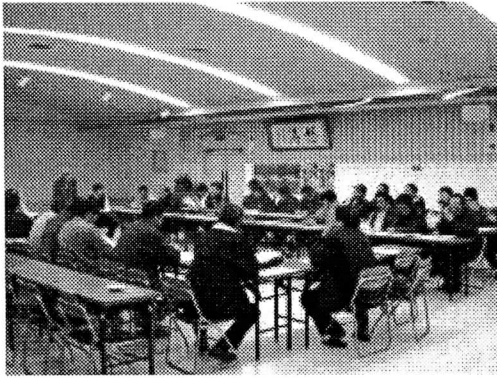


図3 漁業者による全体会議

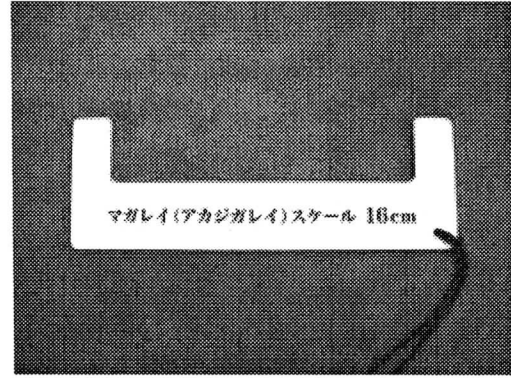


図4 全長規制スケール

表1 マガレイの水揚げ状況(原釜さし網、12月～2月)

	水揚量 (kg)	水揚金額 (千円)	平均単価 (円/kg)
18年漁期	199,651	82,476	413
19年漁期	180,132	84,995	472

水揚量は減少したが、
単価上昇によって
金額は増加した！

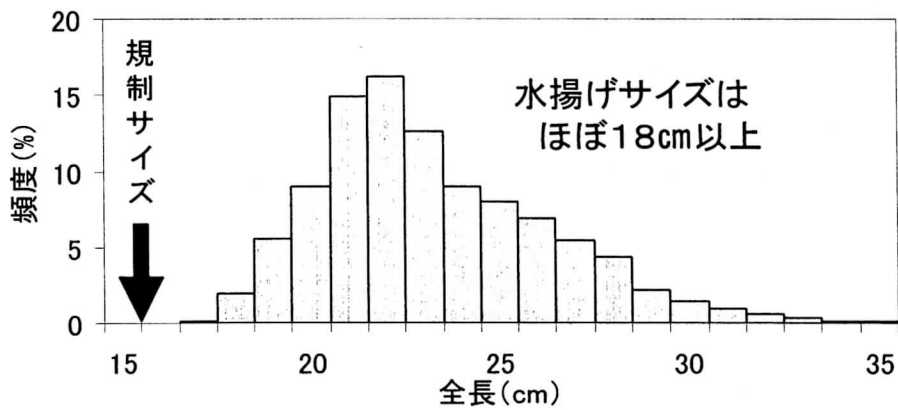


図5 さし網水揚物の全長組成 (H19, 12～H20, 2 原釜)

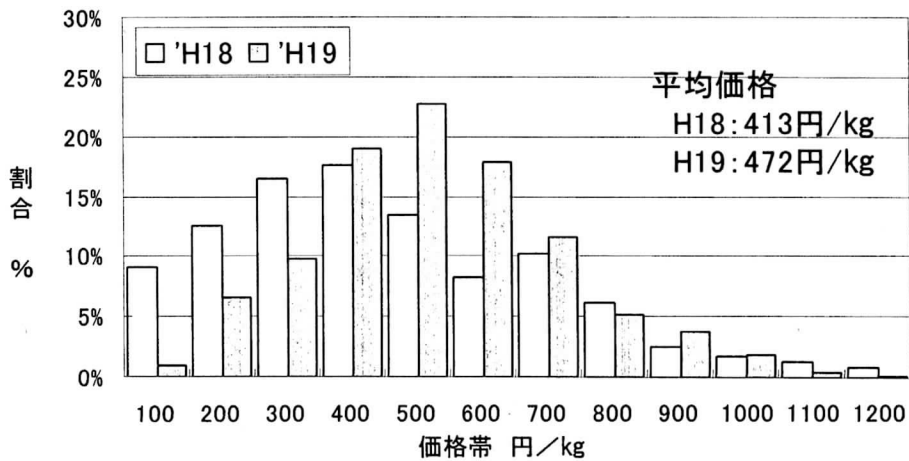


図6 さし網水揚物単価組成の比較 (H18、H19 原釜)